

新年度予算きまる

總額 73,691,400円

昨年度より約2千萬圓の減

昭和三十二年度予算案をはじめ各議案を審議する三月定例町議会は去る三月二十三日役場會議室に招集され、会期を二十八日まで、六日間（のち三十年年度決算が会期中に提出される見通しがつかぬので四月十日まで会期を延長した）と定め、昭和三十年年度決算の認定を除く全議案三十六件について慎重審議を重ねた結果三十一日いづれも原案どおり可決した。

畠山町長は開会と同時に別項のとおり本年度予算の編成方針について議会で説明したが本年度の当初予算総額は七千三百六十九万一千四百円で昨年度予算額と比較して千九百九十七万七千九百四円の減となつてゐる。

三月定例町
会提出議案

三月定例町
会提出議案

一、専決処分事項の報告についで
二、昭和三十年年度決算の認定について
三、昭和三十二年度合川町

歳入歳出予算
四、同国民健康保険特別会計歳入歳出予算
五、同国保直営診療所特別会計歳入歳出予算
六、同北保育所特別会計歳入歳出予算
七、予算の款内流用について

八、一時借入をなすことに
ついて
九、昭和三十二年度合川町
会計現金預入先の決定に
ついて
一〇、昭和三十二年度にお
ける合川町収入役の手持
現金の額の決定について
一一、町職員の給与に関す
る条例の一部を改正する
条例の制定について
一二、特別職の職員の給与
並びに旅費及び費用弁償
に関する条例の一部を改
正する条例制定について
一三、教育長の給与及び勤
務時間等に関する条例の

- 一四、町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 一五、国保直営診療所条例の一部を改正する条例の制定について
- 一六、町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 一七、町内農業協同組合整備費補助金交付に関する条例の制定について
- 一八、固定資産評価審査委員会委員の補充選任の件
- 一九、町財政再建計画の變更について

二〇 昭和三十一年度合算
町歳入歳出追加更正予算
二一、同国保特別会計
二二、同国保直営診療所同
二三、たばこ増産振興普及
事業に対する寄附採納につ
いて
二四、病害虫防除施設事業
に対する寄附採納の件
二五、副業振興施設事業に
対する寄附採納について
二六、一般寄附の採納につ
いて
二七、合川東小学校図書購
入費の寄附採納について
二八、営林署誘置につい
て
二九、高長橋、阿仁川橋の

三〇、合川町中央公民館の
 設置について
 三一、合川町西保育所の設
 立について
 三二、自動車ポンプの寄附
 採納について
 三三、自動車ポンプの購入
 に対する補助について
 三四、直線道路建設の起債
 補助について
 三五、国有財産の買受につ
 いて
 三六、財産の処分に対する
 予約契約の締結について
 三七、学校部分林設定申請
 について

国が拒絶する目的外へ
流用とは、農業倉庫、事
所、敷地等の経費に五七
万円を流用したというこ
で、これは当時の総会の
議によるものであった。
本件はその後基本的に個
保証人と組合員の協力に
つて再建されるべく、国
が県、金融機関あるいは
協関係機関と協議済みで
り組合の立直りについて
一層の促進が期待されて
るところである。

昭和三十一年度更正予算は必要最小限にとどめたが町として実際に支出しなればならぬ情勢に迫られるものも多いので、昭和三十一年度の才出の節減と才入の伸びによつて財政の健全性を保持したい所存である

西地区住民の要望をどうするか

前に述べた町政情の混乱の

三月定例会における
施政方針の大綱



冗費を節約し健全
財政の確立へ

冗費を節約し健全財政の確立へ

昭和三十二年度予算審議を骨子とする三月定例議会の冒頭にあたり所懐の一端を申述べたい。

節減に主体をおき、六十年にわたる再建費と旧村から引継いだ各中学校建築と退職債を主体とする長期債等の年賦償還財源の確保をはかつて財政健全性への努力を傾注するとともに、国県

統合等の重要な、いわゆる町財政の基本的な方針が、どの方向から現実のなかで、どの方向から具現されていくかあるかは具現せざるものであるか、見解の相違から発生したものである。

そのために、南及び西地区住民が懸念する最悪の状態を考慮して都市計画路線として整備を行う予定を明らかにし、行政を推進してきたことと見通しのことである。

町の繁栄は町理事者のす

また森林組合の統合もこの四月から実現し、これま

社会福祉事業は弱者を導し一日も早く平常の住戸として自立出来るように指導しなければならず、旧来の徒らなる国、県、町などの公費の支給にのみ主体を

のと考えている。優先順位等については議会の意志を知らなければならぬのであるが、その後において財政事情にそうような方法を講じ地区住民の納得を得たいと思う。

旧四力村が合併して、いよ第三年目を迎えるわけであるが、合併当時、住民が期待した新町建設の構想しようとするものである。はその理想とするものに比べて九牛の一毛に過ぎず合併

の起債補助等の財政的な援助を期待し、農村振興、道路改良等の重点施策を遂行しようとするものである。

住民世論集約のポイン

中学校の統合問題は全般的にみて住民の意見がまちまちであり、当時も将来の問題として取扱われるものであつたと記憶する。

し、新町建設の最重要案件ともいふべき新庁舎建築直線道路の貫通へと同時着工の具現をみた次第であるが、庁舎は第一期工事が近

くれた識見と実行力もさることながら、一家一世帯の円満がその家庭の万福を招来することく、部落の円満は全町の円満に直結し町民の基盤は各家庭の繁栄

た今後の町林業の発展のためには、さういふことに喜ばしいことである。新年度においては、さらに農業委員会の合一、あるいは法の改正による町一士の農業行政機関ができること

おかれるような考え方は、
 らためていかなければな
 ないことである。

民生委員会委員各位の協
 を得て、各家庭の実態を
 査するなどの方法で民生

その他については阿仁川橋
高長橋等の永久橋架替促進
の陳情強化、営林署誘置運
動を継続する方針であるが
徒らに陳情のための町費支

併によつて招來した不便と不安は絶えず住民の心を悩まし続けている現実に加え、役場庁舎建築を動機として混亂した政情は、単に旧村から実質赤字が継承されるに至り財政の弾力に欠けて惹起されたものではない。

直線道路を主体とした町の政策が集中することが最も総括的に世論の集約がでるわけで、この上小阿仁村の経済圏を導入する合川村との資源的なあるいは人

く竣工するので今年度においては前述のとおり国県の財政的援助のもとに直線道路の貫通実現に主体がおかれることになったものである。各位の御協力を仰ぎたい。

そのためには社会教育の

向となつてゐるので關係者の絶大なる御協力に期待したい。

農協の育成や大野台開墾など

業を推進する町政としたものである。

三十九年度決算の遅延と三十一年度追加予算

昭和三十年度の決算が遅延したことをお詫する。

町の行財政は昭和三十二年
度から三十三年度にかけて
平常化をはかり經常的な行
政、財政の基本を樹立して
考える。

ける町財政の混乱もまた、合併協定のものの内
新町発足の諸施策と火災、容に關して旧四カ村の思惑
水害等の災禍のためさらにが相違したまふ合併したこ
拡大し、昨年度においてはとに遠因を持ちこれに加え
国の施策に基く「地財法」で時代のすう勢、住民感情
の適用を受ける余儀なきにの相違等がその客觀情勢を
する千五百萬円の再建築費配し、さらに合併に先立

然るに東及び北地区住民の合併公約である役場庁舎直線道路の貫通により最も本町の財政と住民利益の拡大であると確信するものがある。

屋上屋的政策は排除
充實した政策こそ住
民福祉への途

と、徒らなる排他思想を除き協調、進歩、勤勉の新町民性の確立を期したい。

た天下大野農協の農林漁業資金の目的外使用の事件に關しては當時の理事者である私として、その指導に欠ける点があつたことに深く書

理由はさきに全員協議会に報告したように、合併初年度で旧村会計との区分の問題があつたこと、才入が遅延したために現金勘定が差境に追込まれて計理が遅滞

いかなければならない段階にきているのである。

議会議員各位におかれては提出案件を慎重に御審議の上、町の方針に御協力をお願いする次第である。

現地下上棟式おわる

農共済役員決る

合川町農業共済組合ではこのほど役員改選を行つた結果次のとおり新役員が決定した。

▽組合長理事事 関喜兵衛 (再)

▽副組合長理事事 金田一藏 (同)

▽常勤理事事 金田喜栄門 (同)

▽理事事 吉田徳(新) 松橋長(同) 野矢之助(新) 杉本

合川町農業共済組合ではこのほど役員改選を行つた。

組合長理事Ⅱ関喜兵衛

去る三月二十四日臨時総
会を開き役員改選の結果次
の通り決定した。

理事＝疋田参良(再)高橋
治郎(同)中村良一(新)昌
田佐一郎(同)沢藤一郎(同)
淵武一郎(再)奈良竹三郎
(同)
監事＝沢藤伊太郎(新)成
田安蔵(同)相馬長吾郎(同)

優良納税者などを表彰

町では去る三月三十一日及び個人三百十六名にそれ第二回合併記念日にあたり、それぞれ表彰状と記念品を畠山町表彰条例に定める表彰式、町長から贈り功績をたゞえを西小学校で挙行、二団体た。

壯年大いに語る

時間の励行はこういう
会合から……

「うん」とお話をお聞きしたがいと計画しておりましたが、今日はその第一回目として、壮年層の皆様にお集り願つた次第です。これからこのテーマについてお話していただきたいと思いますが、どなたからでも結構ですからどうぞ……」

畠山(謙) 開会冒頭から主催側の攻撃みたいで何ですが、広報などで提唱している時間の励行ですねもつと何んとかなりませんか?出席者の状況を見てから開会……という考えを改めてもらわないかね。

司会 主催側として誠に申し訳ないと思います。これから時間はなつたら開

と き 三月九日
 ところ 合川西小学校
 出席者(発言順敬称略)
 畠山 謙治 木戸石
 畠山 義郎 町長
 小林 勇蔵 道城
 伊藤潤二郎 木戸石
 畠山 勝治 同
 佐藤 勇一 同
 畠山 鶴松 道城
 高谷 常治 芹沢
 成田 一郎 大内沢
 伊東孝太郎 杉山田
 桜田 龍治 根田
 松岡一二三 羽根山
 藤岡 隆治 羽立

伊藤 今日のテーマは「明るい生活に個人生活の向上から副業としてつかり基礎を

藤島寒之丞 木戸石
小笠原勝郎 増 沢
成田喜代治 李 岱
◇公民館(主催者側)
館長 金田英知(司会)
主事 福岡 武雄
雇 鈴木 一男
(西地区)
館長 成田 迪
主事 木村 信夫
(南地区)
館長 成田 米四
(北地区)
館長 畠山 俊夫
(記録)
広報係 杉淵佐一郎

してゐることは非常によいことです。これからもこのような指導を行なつてほしいですね。

司会　そこで、今日はその住民生活を向上させるためのコツとでもいうようなお話を皆さんからお聞きしたいわけですがね。

町長　町でもいろいろと力を入れてますが、どういうわけか、これが末端まで伸びない。原因はたくさんあるだろうが、僕はこういうふうにも考えね。それは現在副業指導は農業団体を通じてやつてゐるが、これらの団体の幹部はいわゆる富農層で「どうしても副業を……」という切実感が乏

持つてゐる人々が多い。
伊藤 安いからとか不利だとかからとかいつて、何もしないという手はないね。
一日にいくらになつてもよいからやつてみる事が大切だ。
町長 たしかに安いとか、採算がとれぬとかでだまつてゐる傾向が多い。
もちろん販路が開拓されないという不利もあるがこれは個人々々でなく集団化した副業で消費（牛産）の裏付のある生産にもつてゆかねばならないしかし、そこまで持つてゆくにしてもやはり一日に五〇円でも一〇〇円でも収入のあるというもの

ています。ところがいざ作つて見ても規格とか検査とかで手数を食うばかりでツツも売れない。現在機械は遊ばせていますが、出来たら活用したいと思ひますね。

町長　現在カマスの需要は東北肥料あたりでいくらでも買うということです、今後もしばらくは需要が続くと見られます。しかし、これもある程度まとまつた数量でないかと相手にならないんです。たとえばこの町に五〇台ぐらい機械が入つたとして、常時その八〇%程度の機械が生産していないと駄目らしいです。

司会　町の経済課でカマス

ところが、南秋の井河村では、県内でもカマスの生産が屈指のところなののに自家生産のワラでは足りなくて他から大量に買入れて作つてゐる。そしてこれから出たワラクズを肥料にまわして立派に農業もやつております。研究と工夫次第でこの町の農家だつて結構出来ることですね。

司会 私も館長として痛感しておりますから力を入れるつもりです。

町長 カマス製作機などは今の「農業改良資金」の対象にもなるからそんなに大きな負担にならぬといふことも知らせたいわ

(次頁へ)

- 2、学級は「産業関係」
- 「文化関係」の二学級を編成、各々独立した学習計画を樹てるが、両学級の全体討議の時間を持ち、関連する。
- 3、月一回ずつ開設し、第一回は四月中に開き年間計画を樹てる。
- 4、司会、連絡、記録その他運営全般に自主性を持たせ、共助、共助、責任ある運営を期待するが、指導者講師等は、町外から依頼することもあるが町内の経験者、有識者等を百%活用をはかる。
- 5、新農村建設計画に基き購入した研修キャンプ施設利用の行事を取り入れる。

町内各校教
職員の異動

県内学校教職員の定期異動は去る三十日発表になりましたが、当委員会管内の

森林組合が新發足

組合長に桜井氏を選任

町内三地区森林組合（上大野、下大野、下小阿仁）ではかねてから合併の準備を進めていたが、いよいよこの四月から看板もあらたに「合川町森林組合」として発足した。

定したが、役場庁舎新築後には庁舎内に間借りする様
様でそれまでは旧地区ごと
に分れて執務することにな
つた。

同組合の発足によつて、
今後町の林業も大きく振興
発展されるものと期待され

組合役員は次のとおり	つてゐる。
組合長理事 桜井与之助	
副組合長同 高橋勘四郎	
同 三浦義幹	
理事 関喜兵衛	
同 小林貞雄	
同 佐藤七右衛門	

が公民館では、この討議を基礎に福岡主事を中心になつて計画を進めている。その計画の概要というのは、1、町内青年層の団体やグループから一人以上の代表を出席させる。しかし、この出席者については、固定することなく、誰か

各小中学校教職員にも次のとおり異動がありました。

異動の総数は二十七名で、内訳は新任十四名、復職一名、転任十一名退職一名であります。

教育委員会といたしましては今回の異動に該当された教職員の方々、とくに本町より転出あるいは退職の方に対しましては永年にわたる本町の教育に尽力された功績に深い感謝の意を表するとともに、なお一層の活動を期待し、さらに今回本町各校に転入された各位に対しては、合川町の初等教育発展のための活躍を希望します。

森林組合

組合長

望するものであります。

(合川町教育委員会)

カヅコ内は前任校

◇小学校教員転出

花岡(東小)田口敦士、西小

(同)松岡エウ、鷹巣(西小)

斎藤勇、綴子(南小)石井忠

次、沢口(同)三浦満喜子、

立花(北小)佐藤玲子

◇小学校教員転入

東小(西小)伊藤久夫、同

(南小)伊藤弘子、西小(栄

小)成田実、同(中村中)森

岡チツ子、南小(沢口小)神

成直子、同(中村中)伊藤ア

サ、同(綴子中)成田正一、

北小(北中)福岡ハルエ、同

(南小)土濃塚タケコ

新發足

に桜井氏を選任

◇中学校教員転出
 大館一中(東中)畠山マツ秋
 田市下北手小(同)鎌田雅子
 東館(西中)伊藤尚、上小阿
 仁(北中)細田三郎
 ◇中学校教員転入
 東中(大館二中)兜森チエ同
 (北中)成田サミ、西中(南
 中)武石美作、北中(馬場目
 中)広島樹夫
 ◇中学校事務職員
 米内沢中へ(西中)土濃塚作
 兵衛、西中へ(北中)正田参
 良
 ◇復職教員
 南小、松橋国雄
 ◇退職教員
 高田美津子(西中)

ているが、組合の規模は組
 合員五八四人、民有林千七
 百町歩、役員一四名(理事
 一、監事三)職員三とな

佐藤喜代治
 中村利一
 伊東七郎兵衛
 金田英篤
 松岡菊太郎
 工藤為治
 奈良竹三郎
 桜田耕一

同同監同同同同同

事

昨秋十一月
 発足した町
 の中央青年
 学級は、去
 る三月二十
 六日には西
 小学校で三
 十一年度最
 後の学級を
 開き、新年
 度の中央青
 年学級はど
 のようにす

新年度は五学級で
 中央青年学級のプラン

ればよいか」について討議
 新年度学習の大綱をきめた

批判をよそに若者たち

達するために、はじめたもので、すでに二月九日の第一回講習会以來六回目を終つた。

会場は西中小学校を使用しているが、最近になつて識者の間にこのダンス熱に対する批判の聲が聞かれるようになったので、係ではその実態をさぐつてみることにした。

されて来てくれたらと思うと、悲しくなる。

このごろではダンスにお株をとられたかたちで、教養を身につける学習方面には空白が多くなつて来た」

と、なげいている。

が多数参加している。最近の第六回目は去る三月二十四日午前九時から午後四時まで全町にわたつて宣伝、約百五十名の青年たちが七時間にわたる踊り廻つたわけで、この日は昼食を販売するため食堂まで出張するという盛況ぶり：会場には大きなハイフアイ電蓄をデンと据え付け軽快なリズムにあわせて多数の青年男女が手をくんで踊り興じている。この光景は見る者をして自然に微笑みを催させる……。

ふと「どうしてこれがないのか?」「なぜ批判されなければならぬのか」という疑念がわいてくる。ちようど顔見知りの女の子が踊つていたので、つかまえて聞いてみる。面白いか——楽しそうだね。面白いはい……?

◎面白いというよりも健康のために踊つてゐるの。後でお話します……

と言つた切りまた踊りの輪の中へとび込んでゆく。

て踊ればいふのに……」と言わんばかりの熱中ぶりだでは、どうしてこのように嬉々として踊り興じているのから青年たちに、世間のしかも「識者」といわれる階層の人たちは批判を投げかけなければならぬのだらうか?

まず、最初に会場を提供した学校の話はこうだ。「フオークダンスそのものは健全な娯楽の一つとして決して否定するものではない。ただ会合が夜間の方が多いせいか、終つてから後の好ましくない情景など見受けられることもあるので困つたものだと思つてゐるけれど、ポスターなど掲示してしまつてから校舎の借用を願つて来るなどがあり、逆な手続をしないではいいものだと思う……」

次は福田部落のS君の話

「毎週日曜日、しかも夜間によく続くものだと感じている。この情熱がもう少し青年会活動や青年学級の学習の面に生か

火事には「待つたなし」

春の防火週間は七日から三日まで県下一斉に実施されることになりましたが、例年のとおり春は火災の発生が一番多い時期です。

皆さんの家庭や台所周辺

火事の目があった／＼として私たちをねらつております。災害は忘れた頃にやってくる”とはよく言われるこ

ことです。

こうした間隙をねらつて

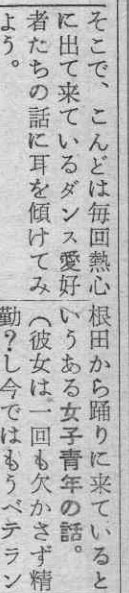
地区文化に大きな役割

まりありがたくなぬ汚名を
 瑣載しておりますがひとり
 合川町だけでなく、一人の
 血筋と不注意から万人の嘆
 息となつた能代、大館の大
 火への悲惨さの思い出すと火
 の用心の重要なことが身に
 つみて感じられます。

最近、青年たちのグルー
 プ活動の一つとして演劇研
 究がさかんに行われている
 が、わが合川町にも東北各
 地区に演劇研究のグループ
 があり地域文化の向上に向
 つて活動を続けている。

北地区では有志が相寄つ
 地区青年演劇クラブが生
 まれている。
 春をむかえてこれら二つ
 のグループではそれぞれ演
 劇発表会を催すことになり
 北地区では去る三月三十日
 に第五回の公演を、また東
 北地区でも去る八日に第二回

長い冬ごもりから春が訪れる頃になると冬期間の雑作が無雑作に散在して不脛に親しまれており、東地区でも三十年ごろから有志の全町青年研究発表会で演じ、防火上からも非常に危険な間に演劇熱がたかまり「東た。吾がクラブの歩み」と



〔写真＝ダンスに興ずる青年たち—西中で〕

だという話だ）
「別に踊ることを悪いと感じたことはありません私たちが若い者にとつてはダンスをすることは、とても楽しいことなのですただ、夜出て来る機会が多いので、何んだ彼んだかと言ふうんじやないでしよ
うか。
親たちが無理解だと言つてしまへばそれまでですけれども、もう少し親たちも世間の人たちも理解をもつて見ていだきた
いと思ひます」
と、逆に世間の無理解に批判をあびせている。
また同じく根田から来ている一人の女の子は
「批判の火の手があつたのは、私どもの部落からなんです。でも青年学級の学習に行つて見ても何んだか固苦しいことばかりでしょう。だから私
たちはこうして自由に踊つて楽しむところへ出て来てるわけです。

これからどうするかつて？もちろん 踊る会があれば必ず出て来るつもりです。そのために公民館（青年学級のことらしい）の人たちから変な目で見られたりウラマレたりしてもかまいません」とはつきり言つてゐる。

また現在西地区レクリエーションクラブ会長の松岡君はクラブの目的を「健全なるダンスを楽しむ且つ、社交の場と為し、いわゆる一般教養を高めることの一つのカタとするものである」と教育施設使用許可願の中に述べてゐる。

こんどは町公民館の福岡主事と青少年犯罪の防止に活動している李岱駐在所の能登谷巡査に聞いてよう。

◇福岡主事の話

ダンスばかり踊つていて一般教養を高めるといつても、それは無理じやないかと思う。このあいだ根田部落で青年学級と、婦人学級の座談会でこの

問題がとりあげられて論議の中心になつたが、青年諸君も、もう一步突込んで考へてほしいものだ。青年学級でだつてダンスはとりあげており、これは学習々々で肩の凝つたのをなおし、気分をあらたにして次の学習に備へるため行ふもので、長時間にわたつて踊りだけということは感心出来ない。そのみに熱中して学習がなおざりにされ勝ただということになる、問題は大きいのではあるまいか。

ダンス主催者の一考をうながしたいと思う」と言つており、防犯上の立場から能登各巡查は「青少年犯罪の統計を見ると、その多くはキャバレーやホールに出入りしてダンスなどやつてゐる者に多い。幸いこの町にはそういうところがないので大したことはないが、今までの例を見ると、こ

の地区でダンスの会などがあつた夜に限つて道路にいたずらをしていく者があるので困つたものだと思つてゐる。

具体的にいうと、ブルトナーが道の両側に除雪して行つた大きな雪のかたまりを道路上に引つ張り出して來ていることで李岱・川井間や李岱・芹沢間に多かつた。あるときは十五、六個所にもころがされており、これらはダンス帰りの者たちの仕わざと断定できる。

また家の前に積んであるモミガラの入つた俵が道路に投げ出されていたこともある。

立派な犯罪？なので断固取締の方針だ。これからは、雪も消えるので、火災予防上からもタバコのスイガラなども注意してほしいし、若い男女青年が夜おそく帰ることでもあり、性犯罪などの発生がないよう氣をつけてい

題するものが好評であつ

町内のトツプ

南中て修学旅行

南中学校ではこんど次の日程で修学旅行を実施することになった。

これは町内の各中学校修学旅行のトップであり、先生も生徒も張切つてその日を得ている。

採用予定 約一四〇〇名
 六月下旬約三、七〇〇名
 九月中旬約七、七〇〇名
 ◇二等海士 約八〇〇名
 採用予定
 八月以降逐次入隊
 ◇二等空士 約五〇〇名
 採用予定

いづれも県内一・五個所で行い、一日で終る。試験は、簡単な筆記試験（国語、数学、社会）口述試験及び身体検査。

五、その他

志願票、志願案内は役場

最後にこれらの人々の話を総合して結論を出してみると「健全娯楽としてのフオークダンス大いによろしい。しかし、ダンスだけで

◎日程
四月十九日より同二十

目的

都内
 地区立公園日光及び東京
 ◎参加人員 六十名
 ◎経費 二、五〇〇円

満（昭七、六、二）昭一
四、六、一までの間に生
れた者）の男子。原則と
して独身者で中学校卒業
程度の学力ある者。

三、受付期間
四月一日～六月十日まで
たゞし第一回目の受験は

ばこは
町内で
ましよう

……』というところに落ちつくらしいが、昔からのことわざ『雀百まで踊り忘れず』をさながら地でいくこのダンス熱、四月七日には第七回目、そして同二十一日には第八回目を西小学校で開く計画だということだ。

空士)を次の要項で募集

までお問い合わせ下さい

◎募集要項

四、試驗

□

たばこは
合川町内で
買いましょう

昭和32年度合川町歳入歳出予算 (単位円)

◇ 歳 入

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 入 の 主 な る も の
① 町	税	21,890,000	21,884,000	6,000	町民税4,904,000 固定資産税8,771,000 自転車荷車税620,000 たばこ消費税1,417,000 電気ガス税1,050,000 木材引取税5,128,000
1 普 通 税		21,890,000	21,884,000	6,000	
② 地 方 交 付 税		16,204,000	16,775,000	△ 571,000	
1 地 方 交 付 税		16,204,000	16,775,000	△ 571,000	
③ 公営企業及び財産収入		500,000	1,800,000	△ 1,300,000	
1 財 産 収 入		10,000	10,000	—	財産積立金収入10,000
2 財 産 売 払 代 金		490,000	1,790,000	△ 1,300,000	物件売払代金490,000
④ 使用料及び手数料		257,000	257,000	—	
1 使 用 料		22,000	22,000	—	建物使用料22,000
2 手 数 料		235,000	235,000	—	戸籍手数料60,000 証明手数料60,000 督促手数料60,000 諸手数料55,000
⑤ 国 庫 支 出 金		4,498,000	3,981,000	517,000	
1 国 庫 負 担 金		250,000	842,000	△ 592,000	教材費負担金250,000
2 国 庫 補 助 金		4,248,000	3,139,000	1,109,000	失対事業補助1,000,000 災宮復旧土木費補助140,000 財政再建債利子補助518,000 新農村振興対策費補助90,000 新農村建設特別事業費補助2,500,000
⑥ 県 支 出 金		1,469,000	1,634,002	△ 165,002	
1 県 負 担 金		60,000	60,000	—	県民税取扱事務委託費60,000
2 県 補 助 金		1,409,000	1,574,002	△ 165,002	消防費補助160,000 農業費補助368,000 農業委員会補助295,000 造林費補助90,000 統計費補助34,000 衛生費補助435,000 社会教育費補助20,000 自衛官募集事務費補助3,000 人口動態統計費補助4,000
⑨ 寄 附 金		625,000	2,370,001	△ 1,745,001	
1 寄 附 金		625,000	2,370,001	△ 1,745,001	一般寄附60,000 農業費寄附410,000 消防費寄附155,000
⑩ 繰 越 金		10,000	—	10,000	
1 前年度繰越金		10,000	—	10,000	前年度よりの繰越金10,000
⑪ 雑 収 入		366,000	276,001	89,999	
1 雑 収 入		366,000	276,001	89,999	預金利子30,000 過年度収入1,000 雑入335,000
⑫ 町 債		—	17,000,000	△ 17,000,000	(廃 目)
歳 入 合 計		45,819,000	65,977,004	△ 20,158,004	

◇ 歳 出

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 出 の 主 な る も の
① 議 会 費		1,044,000	1,074,500	△ 30,500	
1 町 議 会 費		1,044,000	1,074,500	△ 30,500	議員報酬577,200 (議長26,400 副議長25,200 委員長72,000 議員453,600) 旅費179,800 需用費237,000 交際費50,000
② 役 場 費		10,285,000	15,827,200	△ 5,542,200	
1 役 場 職 員 費		9,435,900	9,531,600	△ 95,700	職員給4,236,000 旅費800,000 諸手当2,489,000 需用費1,310,900 (消耗品260,000 燃料174,500 食糧費180,000 通信運搬費302,000 印刷料100,000 その他) 交際費603,000
2 営 繕 費		33,100	55,600	△ 22,500	小破修理人夫賃, 窓ガラスその他
3 諸 費		116,000	90,000	26,000	報償費20,000 広報費90,000 広報郵送料6,000
4 庁舎新築事業費		700,000	6,150,000	△ 5,450,000	工事費550,000 諸費150,000
③ 消 防 費		2,328,000	1,990,300	337,700	
1 消 防 団 費		2,101,100	1,878,300	222,700	報酬329,400 旅費310,800 需用費1,397,600 交際費20,000 防火思想普及費12,300 負担金補助金及交付金31,000
2 営 繕 費		10,100	50,000	△ 39,900	修理費
3 水 防 費		216,800	62,000	154,800	旅費16,800 需用費190,000 負担金10,000
④ 土 木 費		1,750,000	3,770,500	△ 2,020,500	
1 災 害 土 木 費		564,000	1,286,000	△ 722,000	災害復旧費564,000
2 道 路 橋 梁 改 良 費		672,000	1,294,000	△ 622,000	道路改良費388,000 橋梁改良費284,000
3 都 市 計 画 費		514,000	881,000	△ 367,000	都市計画事業費470,000 区画整理審議会費44,000
⑤ 教 育 費		6,916,000	12,070,000	△ 6,154,000	
1 教 育 委 員 会 費		1,280,600	1,153,425	127,175	委員報酬76,800 職員給463,200 諸手当201,400 旅費105,000 需用費232,000 交際費40,000 納付金162,200
2 小 学 校 費		2,701,500	2,715,952	△ 14,452	職員給307,800 諸手当151,000 需用費2,002,700 (燃料568,300 備品549,400 消耗品390,000 報償費148,000 その他) 営繕費240,000

款 項	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 出 の 主 な る も の
3 中 学 校 費	2,046,900	2,128,223△	81,323	職員給198,600 諸手当78,000 需用費1,560,300 (備品410,000 燃料394,300 消耗品290,000 報償費138,000 その他) 営繕費210,000
4 社 会 教 育 費	887,000	823,700	63,300	公民館費500,000 青年学級費334,000 成人講座費21,000 婦人講座費32,000
⑥ 社会及び労働施設費	3,287,000	3,675,700△	388,700	
1 民生委員会費	104,000	111,000△	7,000	委員報酬70,500 旅費17,500 需用費16,000
2 児 童 福 祉 費	207,000	15,000	192,000	扶助費200,000 旅費1,000 需用費6,000
3 社 会 福 祉 費	359,500	541,500△	366,600	災害扶助費51,000 職業補導費1,500 慰霊祭費48,000 敬老会費87,000 防犯協力費38,000 負担金134,000
4 民生委員推薦会費	3,500	12,200△	8,700	旅費2,500 需用費1,000
5 労 働 費	2,613,000	2,996,000△	383,000	失対事業費2,613,000 (賃金1,302,500 施設545,200 原材料429,000 その他)
⑦ 保 健 衛 生 費	994,000	927,180	66,820	
1 伝 染 病 予 防 費	273,800	181,280	92,520	需用費273,800 (原材料141,000 負担金100,000 その他)
2 結 核 予 防 費	687,300	708,100△	20,800	需用費687,300 (手数料622,000 その他)
3 衛 生 諸 費	32,900	37,800△	4,900	母子保育費17,900 清潔督励費15,000
⑧ 産 業 経 済 費	6,494,000	4,029,100	2,464,900	
1 農 業 委 員 会 費	1,541,900	1,664,800△	122,900	委員報酬108,000 職員給691,200 旅費178,800 諸手当324,000 需用ヒ167,900 負担金40,000 交際費32,000
2 農 業 費	4,889,000	2,187,000	2,702,000	病虫害防除費13,000 農業改良費256,000 米集荷督励費13,000 農業振興対策事業費4,607,000
3 畜 産 費	52,000	170,500△	118,500	畜産奨励費52,000
4 林 業 費	8,200	6,800	1,400	林業普及費8,200
5 商 工 費	2,900	—	2,900	商工普及費2,900
⑨ 財 産 費	848,000	587,000	261,000	
1 基本財産管理費	400,000	110,000	290,000	基本財産積立金10,000 部分林造成費276,700 造林保護費113,300
2 財 産 管 理 費	448,000	477,000△	29,000	需用費52,000 保険料326,000 維持修繕費70,000
⑩ 統 計 調 査 費	66,500	75,500△	9,000	
1 農 林 水 産 業 統 計 調 査 費	63,000	6,000	57,000	需用ヒ63,000 (調査員手当54,000 その他)
2 商工統計調査ヒ	3,500	4,000△	500	需用ヒ3,500 (調査員手当3,000 その他)
⑪ 選 挙 費	132,000	180,290△	48,290	
1 選挙管理委員会ヒ	41,600	39,860	1,740	委員報酬11,400 旅ヒ3,000 需用ヒ27,200
2 農業委員選挙ヒ	90,400	—	90,400	報酬17,700 旅ヒ1,000 需用ヒ71,700
3 参議院議員選挙ヒ	—	140,430△	140,430	(廃 目)
⑫ 公 債 費	7,131,000	3,368,000	3,763,000	
1 元 利 償 還 金	6,881,000	3,118,000	3,763,000	元金4,144,000 利子2,737,000
2 利 子	250,000	—	250,000	一時借入金利子250,000
⑬ 諸 支 出 金	3,769,000	18,099,800△	14,330,800	
1 徴 税 ヒ	271,000	230,400	40,600	滞納処分納税督励ヒ271,000
2 繰 出 金	2,000,000	2,664,000△	664,000	国保特別会計繰出金2,000,000
3 諸 負 担 金	512,500	472,100	40,400	負担金補助金及び交付金512,500
4 公 金 取 扱 ヒ	5,000	5,000	—	公金取扱手数料5,000
5 納 付 金	981,000	1,215,300△	234,300	職員共済組合、恩給組合納付金921,000 職員退職一時金60,000
6 前年度繰上充用金	—	13,513,000△	13,513,000	(廃 目)
⑭ 予 備 費	774,000	301,934	472,066	
1 予 備 ヒ	774,000	301,934	472,066	予備ヒ774,000
歳 出 合 計	45,819,000	65,997,004△	20,158,004	

国民健康保険特別会計歳入歳出予算

◇ 歳 入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 入 の 主 な る も の
国民健康保険税	6,211,000	5,957,000	254,000	現年度分4,671,000 (一世帯平均3,000×1,557) 滞納繰越分1,540,000
財 産 収 入	138,000	200	137,800	予託金利子7,000 準備金利子1,000 物件売却代金130,000
使用料及び手数料	12,000	7,000	5,000	督促手数料10,000 受診証再交付手数料1,000 証明手数料1,000
国 庫 支 出 金	3,493,000	6,354,000△	2,861,000	事務ヒ補助813,000 保健婦補助73,000 療養給付補助2,607,000
県 支 出 金	1,000	1,000	—	県補助1,000
繰 入 金	2,001,000	2,000,100	900	一般会計繰入金2,000,000 準備金繰入金1,000

款	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 入 の 主 な る も の
繰 越 金	1,000	1,000	—	繰越金1,000
雑 収 入	1,936,000	17,000	1,919,000	延滞金13,000 過年度収入1,922,000 雑入1,000
歳 入 合 計	13,793,000	14,337,300	△ 544,300	

◇ 歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 出 の 主 な る も の
役 場 費	958,000	1,224,700	△ 266,700	職員給489,000 旅費105,000 諸手当254,000 需用費75,000 交際費15,000 委員費用弁償17,000 消耗品と1,000 食糧と5,000
保 険・給 付 費	9,142,000	9,870,000	△ 728,000	療養諸費8,792,000 助産費250,000 葬祭費100,000
保 険 施 設 費	253,000	234,800	18,200	職員給154,000 旅費14,000 諸手当60,000 需用費25,000
財 産 費	250,000	150,100	99,900	積立金150,000 (国保金庫予託) 繰立金100,000 (準備金)
公 債 費	122,000	50,000	71,900	元金償還金2,000 一時借入金利子120,000
諸 支 出 金	3,018,000	2,722,138	295,862	納付金303,000 過年度支出10,000 徴税費5,000 前年度繰上充用額2,700,000
予 備 費	50,000	85,462	△ 35,462	予備費50,000
歳 出 合 計	13,793,000	14,337,300	△ 544,300	

国保直営診療施設特別会計歳入歳出予算

◇ 歳 入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 入 の 主 な る も の
診 療 収 入	7,635,100	7,729,000	△ 93,900	国保診療報酬4,100,100 他国保診療報酬3,535,000
一 部 負 担 金	4,805,000	4,181,000	624,000	患者負担分4,805,000
国 庫 支 出 金	100	—	100	国庫補助金100
財 産 収 入	48,100	1,000	47,100	不用物品売却代金100 住宅使用料48,000
手 数 料	164,100	87,000	76,100	文書料74,000 助産料100 救急車使用料28,000 電話使用料2,000
繰 入 金	200	501,000	△ 500,800	一般会計繰入金100 特別会計繰入金100
繰 越 金	10,000	1,000	9,000	前年度繰越金10,000
雑 収 入	45,000	70,000	△ 25,000	不用品売却代金40,000 雑入5,000
歳 入 合 計	12,707,600	12,570,000	137,600	

◇ 歳 出

施 設 費	12,225,300	12,295,000	△ 69,700	職員給5,760,900 給料2,432,400 旅費224,000 諸手当1,400,500 需用費1,344,000 交際費360,000 営繕費90,000 医療費5,774,400 諸費600,000
財 産 費	231,700	73,000	158,700	積立金100,000 財産管理費131,700
公 債 費	104,900	51,000	53,900	元金償還金100 利子104,800
諸 支 出 費	75,200	52,000	23,200	負担金74,000 厚生費200 繰出金1,000
予 備 費	70,500	99,000	△ 28,500	予備費70,500
歳 出 合 計	12,707,600	12,570,000	137,600	

北 保 育 所 特 別 会 計 才 人 才 出 予 算

◇ 歳 入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 入 の 主 な る も の
使 用 料 及 び 手 数 料	164,000	150,000	14,000	保育手数料164,000
国 庫 支 出 金	355,000	600,000	△ 245,000	児童措置費国庫負担金355,000
県 支 出 金	45,000	75,000	△ 30,000	同 上 県負担金45,000
繰 入 金	200,000	351,400	△ 151,400	一般会計繰入金200,000
雑 収 入	1,000	3,000	△ 2,000	納付金1,000
歳 入 合 計	765,000	1,179,400	△ 414,400	

◇ 歳 出

款 項	本年度予算額	前年度予算額	比較(△減)	歳 出 の 主 な る も の
社 会 労 働 施 設 費	765,000	1,179,400	△ 414,400	
保 育 所 費	765,000	1,179,400	△ 414,400	職員給204,000 旅費18,000 諸手当136,200 需用費273,800 営繕費15,000 諸費82,000
才 出 合 計	765,000	1,179,400	△ 414,400	

(單位四)

区 分	事業費 総額 (A)	内 訳				(A) の 財 源 内 訳						備 考
		事業費	事務費	う ち		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	寄附金	
				人件費	その他							
庁舎新築事業	700,000	550,000	150,000	—	150,000	—	—	—	—	700,000	—	役場新庁舎設備工事費
消 防 施 設	465,000	465,000	—	—	—	—	160,000	—	—	150,000	155,000	可搬動力ポンプ、水防倉庫新設等
災害復旧土木	564,000	485,000	79,000	7,000	72,000	140,000	—	—	—	364,000	60,000	新田目～本城間暗渠その他
道 路 改 良	388,000	310,500	77,500	10,500	67,000	—	—	—	—	388,000	—	町道補修改良
橋 梁 改 良	284,000	257,000	27,000	7,000	20,000	—	—	—	—	284,000	—	町内橋梁補修
都 市 計 画	514,000	377,000	137,000	30,000	107,000	—	—	—	—	514,000	—	合川駅前都市計画事業
失 業 対 策	2,613,000	2,340,500	272,500	—	272,500	1,000,000	—	—	—	1,613,000	—	大内沢地内、合川駅前の一部
部分林造成	390,000	384,100	5,900	—	5,900	—	90,000	—	—	300,000	—	学校部分林、羽根山沢国有林内
農 業 振 興	4,607,000	4,509,000	98,000	—	98,000	2,590,000	307,000	—	—	1,300,000	410,000	各地区に新農村建設事業実施
合 計	10,525,000	9,678,100	846,900	54,500	792,400	3,730,000	557,000	—	—	5,613,000	625,000	

才入の確実なもののみを予算化
健全財政が主眼の才入
まず順序として才入の方
から見ることにしよう。
直接にわれわれ町民の財布
から出るものと町の財産か
らあがるものがある。前者
はまず普通税であるが、こ
れはさらに町民税四九〇万
余円、固定資産税八七十七
余円を主体とする基本的な
町税のほか自転車荷車税六
二万があり、直接税ではな
いが、たばこ消費税一四一
万余円、木材引取税五一二
万余円、電気ガス税一〇五
万円も普通税のなかに含ま
れている。
この外に国から交付され
る地方交付税一、六二〇万
余円も有力な財源の一つで
ある。
町有財産からの収入をみ
ると五〇万円が予算に計上
されているが、これは基本
財産積立金収入と物件売却
代金が見込まれている。
次には使用料、手数料の
二五万余円、これは建物使
用料や戸籍をはじめとする
各種証明手数料がその主な
ものとなっている。
国庫支出金四四九万余円
は失業対策事業補助一〇〇
万円、新農村建設事業に二
五九万円が主で他に財政再
建債利子補給五一万余円、
教材費二五万円、災害土木
費一四万円が計上されてい

今年の町予算は、こうだ

町長の予算説明から

合川町の昭和三十二年度予算は、一般会計四千五百八十一万九千円、国保特別会計千三百七十九万三千円、国保直診特別会計千二百七十万七千六百円、北保育所特別会計七十六万五千円の計七千三百六十九万一千四百円と決定した。ではこのほう大な予算はどのように使われ、そしてわれわれ町民の生活にはどういう影響を与えることになるだろうか？。これは町民誰しもがひとしく重大な関心を持つていることと思う。係では今回、予算特集号を刊行するに際し、議会における町長の予算説明書を拝借、これを骨子とする今年度予算の展望をこころみることにした。別面掲載の予算書とともに町民各位の町財政に対する関心が深まり、理解と協力ができれば幸いと思うものである。(S)

議金費や役場費は漸次
經常型態の確立へ
さて次は才出へと目を転
じてみよう。
別項の圖表を見れば判るよ
うに才入の約五〇％が町税
で賄われている。そしてそ
の大半が直接住民の財布か
ら出る分なのである。
ではこの自分たちの財布
から出た金がこの一年間ど
のように使われるだろうか
不用不急のものはないだろ
うか？。無駄づかいがない
だろうか？……ということ
についてわれわれは大いに
關心を持つ必要がある。
才出も才入と同じく大き

万余円だが、需用費は約三〇万円の減となつてゐる反面、職員給においては農業委員会職員一名を役場費に戻したと若干の昇給等によつて約三〇万円の増となつてゐる。庁舎新築需用費として七〇万円が計上されてゐるが、これは近く竣功する役場新庁舎の配電、給水等の附帯工事が行われる分である。役場費は昨年に比較して五五四万余円の減額となつた。

三里にポンプ新設
 組織と運営に再検討を要する消防

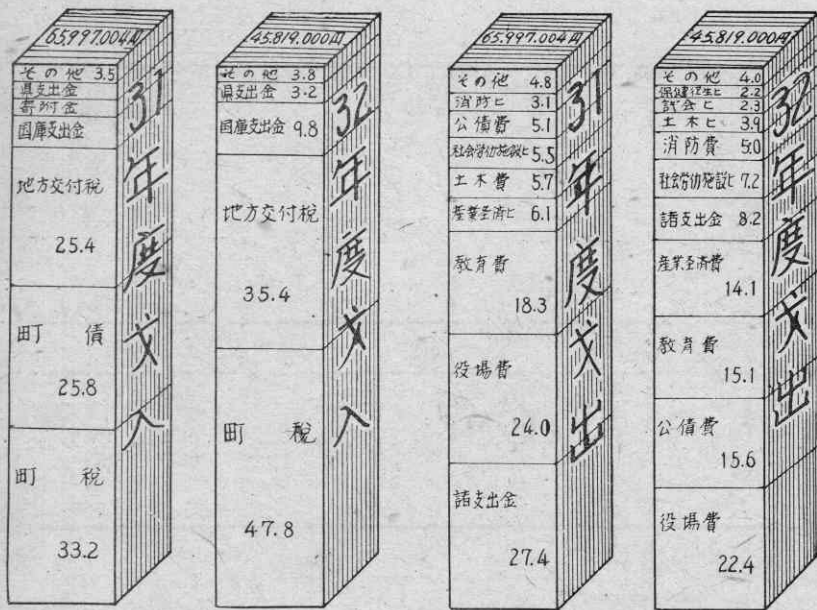
第三款消防費は二三三

は今夏竣工の予定であるが、高長橋及び阿仁川橋の永久橋架替は三十三年度以降に考慮されてゐる模様である。また、三里橋は応急修理程度が考えられてゐるのみで、現在のところ永久橋の計画にも入つてゐない現況である。

町道關係をみると、根田橋の改修は継続的に行う予定であり、杉山田橋については応急工事とともに全体的な面からは上小阿仁村と協議する必要がある。同村に対して協力を要請してゐる。その他の橋梁では新田目と本城間及び落合橋（羽根山）

目で見る 一般会計予算の比較

(数字は%を表わす)



る。 県支出金をみると衛生費補助四三万余円、農業費補助三六万余円をはじめ二五件総額が約一四七万円である。

寄附金はこれら国県の補助に対応するもので、件数にして六件六二万余円が計上された。

その他繰越金、雑収入等若干が計上されているが、これらは才入が確定的な数字にとどめたものである。なお、ここで書き落した余円は合川町で消費された総額から町に対して還元されるものであり、いつも広報紙上でお願ひしてあるようにタバコを買うなら他町村からでなく、町内から買った方がいくらかなりとも町財政に寄与するものであることをお知らせして才入の方を終りたい。

くは款毎に分けられて十四款からなつてゐる。款毎にひろつてみるゝと第一款は議會費一〇四万余円であるが、これはわれわれ町民が重大な関心と期待を持つて選び出した議員の報酬や費用弁償等に使われるのであるが、昨年度に比較して三万円ほどの減となつてゐる。

次は予算の約二割三分を占めてゐる役場費一千二十八

万余円で三三万余円の増となつてゐる。消防費の実質は昨年度における火災多発のシワ寄せであつて新規なものとしては可搬式動力ポンプ(三里に設置の予定)一台購入の予算をみた。

当町消防団の組織は昭和三十年度的において改編したものであるが、同町と同規模の町村に比して二倍の人員と二倍の装備を保持するものとなつてゐる。

大内沢に相等の他復た千石、砂利散布を主体とする三八万余円が計上されてゐる。

都市計画についてみると用地補償費等のほか、駅前広場工事及び直線道路を含む区域指定申請の費用等で四七万余円が計上された。

ほかに県工事河川災害の未着工工事、鎌ノ沢、三里新田目等の事業は今春施行

の土
後木
進行
性政

土木費は一七五万円です。昨年比し二百二万円の減で才出に占める順位も昨年の五位(五、七%)から八位(三、九%)に下つてゐる。この様に当町の土木行政は極めて貧弱であり、河川にあつては絶えず発生する災禍のためにいたみ、その復旧が遅々として進まず関係住民の不安を除去し難い現況にあり、橋梁にあつてはさらに県橋、町橋を問わず満足なものが一つもない現情である。

県橋のうち片沢橋の永久橋めに上小阿仁村杉形にタムの建設が予定され、郡町村会为重点的に陳情することとなつたから同村と協力して早期実現に期待したいものである。

また大野台開拓地区内道路の改修費補助の獲得にも大いに配慮したいところである。

以上が当町の土木費の概要であるが、前述のように当町土木行政は漸次後進するような傾向にあるので、国県当局に対する強力な陳情が要望されなければならぬ。

(次頁へ続く)

米

第六次の土会努力範囲

監督費用などに向けられる

佐藤勇助

私の話す「秋田ペン」はなかなか本筋が通らず非常に気が引けた。もつともつと標準語の学習をやれば良かったと思われる。今回の集会では期間が短

◎出稼きて会員が減る
東北地方から東京近辺や静岡、名古屋方面へ出稼ぎに行く青年を送り出す側の青年会と、受入れる地方の青年会の話合いの必要が強く

◎話の合わない立場のちがい
長男と次男とでは財産相

おかれてゆくという話も出た。

「若妻学」
 今後は毎日
 東地区公民館では、去る

「俺、いまこんな問題があつて悩んでいるんだが君ひとつ聞いてくれヨ」「ウン聞こう……。君も俺の苦しみを聞いてくれないか」仲間作りはこのようにしてやつていかねばならないので

「団員の七割までがあの東地区でこの学級をはじめた。昭和六年以降に生れたお嫁さんたちで、開催の趣旨は「家庭内における妻として

◎貧乏人は役員にさせられない

十七日東小学校を会場に、「第二回若妻学級」を開い

公民館主事 福岡武雄

新生活ということばでも、とはできても、どこに一線のをいうならば、これに對を引くか明確な解答ができし、かつ親父の能力に應じ、かつ親父の能力に應じ、

も用いなくてはなるまい……と誰かが言いそうだ。しかし、このことは未だ耳にしたことがない。口とも、私自身では何回かも省みるときには、私自身の可なりでもないものである。新生活運動こそ新生活らしからざる

新聞やラジオが報道するた注意を与えてやれば好ま社会的事件については或は新しい親父であり、理解のあ新旧の差別をつけることがる父親といえるであらう。それだけの金や、時間がな

といふからには、旧生活と新しい生活に別れたものがある。ところが、この間に一線を画するのにか？自分に投げかけたことばに自分ごとまでつてしまう。つまり回答が出て来ないのである。

買ったものの小銭の請求を受けるための小銭の請求を受ける

たたとえば、子供たちとの関連にしても父親の色をうかがいながら、ノートを

だけに機会を与えてやり、父親の見解を表明して、父も子も納得するやり方、それも新生活であると思う心理学者は、この子供た

おぼろげながら、封建的
なものや因襲、迷信などは
言つてしまふ。このように
子供の必要とす
る知識の間に身につけ
るべきものは、こ
ういふふうによ
うな親父の顔色
をうかがう技能
は知らず知らず
のうちに身に付
くものであると
割り切るこ
とが、たゞの
知識の習得
ではない。

今後は毎月一回をの声

「一寸オカシイズ」という話が出たとき、みんなついているだけに、やり場のない気持ちのあらわれだろう。しかし、そのやり場のなかで、一人だけで持つてあまし、それを高めてゆくことが考へられる。

指導者のK先生が「人間とは何か」「学活動とは何か」ということをハ

「救」好評
第二回の学級内容は、「子供
の衣服について」（講師鷹
巣女子学院三沢静子さん）
「保育、分娩と産じよく期
間」

◇出席したある若いお嫁さ
んの話
「一回目も二回目も出て
来ていますが、聞いてと
てもためになることばか
りです。同じ年配でしか

の良識などについて自覚との生理”(講師町保健婦津
勉強の場を作り明るい家庭(谷セツさん)レクリエーシ
生活の一助たらしめる”とヨン指導(教育庁社教主事
いうことにあるが実際には渡部ひろし氏)の他畠山町
農村の「ヨメ」たちが家に長と東地区婦人会長森岡初
いても「アヅマシク歌もう音さんとの「わが妻わが夫
たえない」「という窮屈を語る」の対談等で一日を
さから解放させ息ぬきをさ終った。

◇東地区公民館和田君の話
「私どもこれまで企画し

るものであると教えている。新旧生活のどこに一線を引き、これを区別するの……ということが、筆者は雑談的なものゝ発表にいらなくなつてきた。戦時中、新体制運動というものがあつた。国民服か、モンペを用いないものは非に旧生活であることに私合、話し合いの手がかりに

国民といわれ強制的に坊
主刈にされた記憶は、私た
ちにとつてはまだ生々しい
ものがある。この新体制運
は気がつく
自分たちが
みんなで考え合い
自分たちで仲間を作り
つていたので「雑観」はど
うもふさわしくない。
本号の分からS君に注文

動のような新生活運動に、私達は郷愁を感じているのではないだろうか？

そして、新生活運動に期待しているのは、冠婚葬祭これこそ本当の新生活運動の大切な点だとする意見をいと思う。私の拙い文に於いては、

（三井為友先生のことばから……）

談ではなく、町民各位が自由に雑談できるようにしたことにした。

みんなで実行していくこと。そして標題のように変えることにした。

定してもらふことだと考えているのではなからうか。(未完) (筆者—南中学校
そのような期待を持つこと 勤務)

こそ、旧生活だと私は声を大にして叫びたいのである ◎筆者附記
本稿記事の標題について
えらい話の人を聞くことは編集のS君に任せ、前回
町内至るところに新生活運動
の雑誌記事を基にして、
案などをお寄せいただく
はありがたいと思う。

や、放送、新聞記事などのまでは「新生活運動雑観」動の雑談に花の咲く話し合受け売りをするのも旧生としてきたが、書いているいが持たれることを私は切活と思われることの一つでうちに「雑観」はどうも氣に祈つてゐる。

南の裁縫学級が四月から

本場の指導者は、この話をエヘラエヘラと笑いながら聞いていたようであつたけれども……。

〔写真Ⅱ裁縫字級研究集会〕

たものうちではこの若妻学級は大成功だつたと考へている。これからは内容も、もつと充実させこれら若いお嫁さんたちの地位の向上に資したい

裁縫学級研究会
大館市北秋田郡公民館連
定時制の分室に

南地区の裁縫青年学級は、も驚くほどの好成績で全員が合格、新年度へ幸先のよいスタートを切つた。旧冬十二月以来南支所（三木田）の二階で開設、連日三十数名の女子青年が和裁合格者は、四月六日日本校入式に参り、四月一日

技術の修得にはけみ 講師の入学式に参加し四月十
の加藤タイさんを「かあさ から南支所を分室として学
ん」と呼ぶ和やかな学習を 習を行う。

て一応終了した。

同学級は和裁だけでなく教養科目として「食生活の改善」、「婦人の生理衛生」、「礼法」、「時事解説」、「レクリエーション」などもと

話

「何もないところに創造する」ということは、非常でにむずかしい。南地区で父兄の協力や支持によって二十九名もの志願者が

りいれ多大の効果をあげて
いる。
さらに新年度からは米内
沢高校合川分校の季節分室
となることが確定、去る三
十一日には学級生の中から
あつたことは成功疑いな
しとして判断してよいと
思う。上小阿仁村でもこ
のような例があり村でも
乗気になつてゐるがその
割に志願者がない。

二十九名の応募者が定時制課程第二次試験を受験（県北各地区同一問題）試験官

あとがき

▽三十二年度の新予算もきまり。今月からいよいよ新年度。合川町も合併第

束したい。」

三年目を迎えるわけだが、予算上から見ると、今年もまた容易な年ではないようだ。しかし、町政にはみなさんとともに苦しいながらもあらゆる面に力のみなごつた施策を希

▽年度末事務の幅轆から広報の発行も停滞したが、本号は予算特集として町予算の概要を紹介することにした。

みなさんの御意見、御希望などをどしどしお寄せ

▽春のおとずれとともに間もなく、お花見、運動会、お祭りのシーズン。人の心も何となく浮ついてく

▽広報「あいかわ」も生れて三才の春。幸いに今年

度の広報予算は昨年を若干上廻る額が獲得出来た編集子、ますます研鑽をつみよりよい広報にした
いと思つていたので、以
前にもましての御協力を

▽ 三月に申上げるつもりで
したが、町内の卒業、進
学、就職、入学のみなさ
んに心からおめでとうを
申上げ、ことしもしつか

りがんばつて下さるよう
お祈りして編集のペンを
擱きます。
〔杉淵生〕